

秋田県議会議員一般選挙

投票日 4月10日(日曜日) 午前7時〜午後8時

県民の代表として、秋田県の未来を託すのにふさわしい人を選ぶ大事な選挙です。**棄権せず、よく見、よく聞き、よく考えて、貴重な一票を正しく投じましょう。**

今回の選挙で投票できる人は

平成3年4月11日以前に生まれた方(20歳以上)で、平成22年12月31日以前から引き続き八峰町内に住んでいて住民登録がある人です。

※秋田県の選挙ですので、他県に転出した方は投票できません。また、八峰町から県内の市町村に転出して、その転出先の市町村からさらに他の市町村に転出していない場合、引き続き住所を有する証明書を持参した方は、八峰町で投票ができます。

投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。入場券が届いたら投票所、投票時間を確認してください。

投票所をご確認ください

下表のとおりとなりますので、お間違えのないようご注意ください。

こんな時は期日前投票を

投票日当日、仕事や旅行等の理由により投票できない場合は期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を書いて、期日前投票所へ提出すると、その場で投票できます。

【期日前投票所】

八森地区の方：ファガス「研修室」
峰浜地区の方：峰栄館

【期日前投票期間】

4月2日(土)から4月9日(日)

※期間中は、土日も投票できます。

【期日前投票時間】

午前8時30分から午後8時まで

自分で書けないときは代理投票を

手にケガなどをして、自分で投票用紙に書けない場合は、代理投票ができますので係員に申し出てください。投票の補助者が代理で記載しますが、投票の秘密は守られますのでご安心ください。

病院などの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどにいる人は、その施設で不在者投票ができます。手続きはその施設で行いますので、施設の係の方に不在者投票の申し出をしてください。

出稼先や出張先での不在者投票

出稼先や長期出張などの方は、「宣誓書兼不在者投票用紙請求書」を町選挙管理委員会に請求することにより不在者投票ができます。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方には、投票所に行かずに自宅で投票できる

「郵便による不在者投票制度」があります。これは、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。この郵便による不在者投票を行うには、申請書提出から障害の程度の確認後に選挙管理委員会が決定のうえ証明書の交付となります。すぐには郵便による不在者投票ができませんので、ご了承ください。

※不在者投票は、投票日までに選管に届かないと無効になります。手続きはお早めをお願いします。

ご不明な点は、八峰町選挙管理委員会までお問い合わせください。

電話76-4601(総務課内)
電話76-4800(選管 峰栄館内)

各投票区の投票所

投票区	地区名	投票所
1大沢投票区	大沢・横内・仲村・小手萩・内荒巻・塙・大信田	塙川健康センター
2石川投票区	石川・稲子沢・大野・外林	石川多目的集会施設
3田中投票区	畑谷・上畑谷・強坂・内坂・沼田・田中	峰栄館
4水沢投票区	水沢・カッチキ台・駅前・三ツ森・高野々・大土面	はつらつ苑
5目名湯投票区	目名湯・萩ノ台・蝦夷倉・岩子・大久保岱・大岱・大槻野	八峰町役場
6八森投票区	八森第一・八森第二・八森第三・浜田・本館	八森生活改善センター
7観海投票区	樫台・樫・中浜・茂浦・立石・横間・滝の間	ファガス
8岩館投票区	小入川・岩館第一・岩館第二	岩館生活改善センター

樫海岸にみられる石の柱

八森地区の樫の海岸には、海に突き出した大きな岩があります。この岩は天然の防波堤になっていますので、さらに人工の防波堤を継ぎ足して港として利用されています。

この岩に登ってみると、一つ一つの柱が、きれいに角ばってまっすぐにのびているのがわかります。柱の方向はいろいろありますが、たてになっているものが一番多いようです。柱の断面を見ますと、五角形や六角形に見えます。この柱の集まりを専門用語で「柱状節理」と言います。なかなかわかりにくい言葉ですね。「柱状節理」の「柱状」はたくさんの石の柱が並んでいることを、「節理」とは岩石の中の規則正しい割れ目のことを言います。

では、ただの石なのになぜこのようなきれいな形ができるのでしょうか？それはこの岩のできかたに関係があります。

実はこの石は、はるか昔には「マグマ」でした。400万年前から600万年前という気が遠くなるような昔の話です。ついでに言いますとこのころ八峰町は海の中でした(この話も、そのうち解説したいと思います)。驚いたことに八峰町は、昔は海で、しかも火山があったのです。樫の海岸に行くとき昔の海底火山を見ることのできるというわけですね。

さて、マグマが火山から流れて固まった岩を溶岩と言います。海の中に流れ出した溶岩はやがて冷えて固まります。冷えるときに「柱状節理」ができあがりました。次のような実験で「柱状節理」を研究した人がいます。かたくり粉を水でこねます。それを容器に入れます。そしてそれをランプ(フィラメントの入った電球)で照らしてその熱で水分をとばします。そうすると、かたくり粉が乾燥

して固まっていくとともに、だんだん表面にきれいな割れ目模様が見えてきます。かたくり粉は乾燥して縮まったために割れ目が入ったのです。水を抜いた後の田んぼの表面に割れ目が入ると同じです。乾いた後に容器からかたくり粉を取り出すと、割れ目がたてにのびて、柱のようになっていくのがわかります。

溶岩の場合は冷やされることによって、縮まりますので、やはり同じような柱状の割れ目が入ります。樫海岸では、はるか昔の海底火山の溶岩を、港として現在の人が利用している姿を見ることが出来ます。また、「柱状節理」という自然の造形美も見ることが出来ます。このように2つの大地の不思議を感じさせる特別な場所、そこが樫海岸なのです。

秋田大学教育文化学部 教授 林 信太郎

八峰町ジオパーク構想

ジオサイトの紹介①

連載 第2回



林 信太郎氏プロフィール

所属 秋田大学教育文化学部教授、理学博士。
専門分野 火山地質学、火山岩石学。
・1956年、北海道生まれ。
・世界中で現地調査や災害調査を行うかたわら、小・中学校向けの火山教育にも力を入れている。
・八峰町ジオパーク推進協議会会長